調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	６６７５－１３７－７０３５－５	仕　様　書　番　号	
トータルステーション１０秒		ＧＥ－Ｂ６６０５５０Ｈ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作　成	平成　３年　９月　６日
		変　更	平成２２年　５月２５日
		作成部隊等名	補給統制本部　施設部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用するトータルステーション１０秒について規定する。

1.2　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　規格

ＪＩＳ Ｃ ０９２０　　電気機械器具の外郭による保護等級（ＩＰコード）

b)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　構成

構成は，**表１**による。

表１－構成

品名	数量
本体	１
三脚（本体用，３素子プリズム用及び１素子プリズム用）	１式
収納箱	１

2.2　性能

2.2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　国土地理院認定の２級Ａ型トータルステーションとする。

b)　測距・測角を一体とした器材であり，測距は光波式とし，測角に電子式セオドライトを組み込み，一軸のものとする。

c)　測距は，プリズムモードとノンプリズムモードの両モードを有するものとする。

d)　測距・測角は，液晶表示素子（ＬＣＤ）でディジタル表示されるものとする。

e)　演算機能として，座標の換算機能，データ記憶装置，２点間の距離計算機能等を有するものとする。

2.2.2　本体

本体の性能は，**表２**による。

なお，防じん・防水性能は，ＪＩＳ Ｃ ０９２０の保護等級ＩＰ６６（耐じん・耐水形）以上とする。

表 2－本体の性能

品名	規定		
望遠鏡	望遠レンズ	像	正像
		倍率	３０倍以上
		対物レンズ有効径	４０ ㎜以上
		分解力	３秒以下
		視界	１度２０分以上
		最短合焦距離	１．５ ｍ以下
測距部	測距範囲	ノンプリズム	３５０ ｍ以上
		１素子プリズム[a)]	４ ０００ ｍ以上
		３素子プリズム[a)]	５ ０００ ｍ以上
	精度	±５ ㎜＋５ ｐｐｍ以下	
	表示	最大斜距離	５ ９９９．９９９ ｍ以上
		最小距離	１ ㎜以上
	測距時間	５秒以内	
	自動光量調整	機能有り	
	光源	赤色レーザーダイオード	
測角部	水平角測定（標準偏差）	±１０秒	
	高度角測定（標準偏差）		
	最小表示（水平・鉛直角）	１秒／５秒選択可	
	精度	５秒以内	
	高度規正	自動	±５分以下
	方式	インクリメンタルロータリーエンコーダ式 又はアブソリュートロータリーエンコーダ式	
気泡管	円形	感度	１０分／２ ㎜以下
	縦，横		４０秒／２ ㎜以下
整準台シフト装置付	基盤	シフティング	±８ ㎜以上
	求心望遠鏡	倍率	３倍
		合焦範囲	０．５ ｍ～∞
視野照明	内部照明	十字線	
		ディジタル表示部	
電源	バッテリ	着脱型	各社専用品
		使用時間	４ ｈ以上
注[a)] プリズムモードで使用するレーザー光は，不可視光レーザーとし，肉眼，暗視装置等において，視認できないものであること。			

2.3 構造・形状・寸法・質量

2.3.1 構造・形状

構造及び形状は，次による。

a)　本体は，**表 3** による。

表 3－構造・形状（本体）

部品名	構造・形状	
望遠鏡	一体型測距測角同軸方式，全周回転機構付き	
たく架	横軸	支持回転機構付き
	縦軸	複軸及び単軸機構
整準台	シフト機構，整準ネジ付き	

b)　三脚は，製造者の定めた仕様及び社内規格による。

2.3.2　寸法・質量

寸法及び質量は，**表 4** を標準とし，細部は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）の承認を受けるものとする。

表 4－寸法・質量

品名	規定	質量（kg）
本体	（長さ）１９０ ㎜×（幅）２０２ ㎜×（高さ）４０１ ㎜ の寸法を超えないものとする。	６以下
三脚	（最大長）１ ５００ ㎜以上，（最小長）１ １００ ㎜以下	７以下
収納箱	製造者の定めた仕様及び社内規格による。	５以下

2.4　材料・部品

材料及び部品は，原則として日本工業規格品又は同等品以上で，製造者の社内規格に合格したものとする。

2.5　外観・塗装

2.5.1　外観

外観は，次による。

a)　外観上の割れ，まくれその他の欠陥があってはならない。

b)　外部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2　塗装

塗装は，製造者の定めた仕様及び社内規格による。

2.6　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次によるものとし，作成要領は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

a)　本体に１種銘板を取り付けるものとする。

b)　収納箱には，ふたの内面に４種銘板を取り付けるものとする。

c)　収納箱のふたの上面に，物品管理区分標識（施設器材標識）及び名称をエナメルで表示するものとする。

3　品質保証

3.1　検査

検査は，担当官が定める検査実施要領による。ただし，検査が困難な事項については，計算値又は製造者の実施した試験成績書で判定することができる。

4　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　承認用図面

契約の相手方は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１に基づき，主要諸元（カタログでも可），附属品，予備品及び銘板についての承認用図面３部（ほかに承認願書のみ１部）を担当官に提出し，承認を受けるものとする。

5.2　附属品

附属品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 5** による。

表 5－附属品

番号	品名	数量	規定
１	３素子プリズムセット	１組	**表 6** による。
２	１素子プリズムセット	１組	
３	ミニプリズムセット	１組	
４	棒コンパス	１	―
５	取付具　棒コンパス用	１組	―
６	ダイアゴナルアイピース	１	―
７	垂球	２	―
８	レンズキャップ	１	―
９	フード　レンズ用	１	―
１０	接眼フィルタ	１	サンフィルタ（レチクル付き）
１１	カバー　トータルステーション用	１枚	ビニール製
１２	バッテリ	２	数量は，予備×１を含む。 本体と一体型とする。
１３	充電器	１	ＡＣ１００　Ｖ用　５０　Ｈｚ／６０　Ｈｚ 共用
１４	接続用ケーブル　カーバッテリ用	１本	ＤＣ２４　Ｖの自動車用バッテリを電源とし，番号１３の充電器に接続して番号１２のバッテリの充電に使用するものとする。
１５	手入れ用具	１式	製造業者の市販カタログ等に示すものを標準とする。
１６	標準工具	１式	
１７	附属品明細表	１	―

表 6－各プリズムセット

品名		数量
３素子プリズムセット	プリズム	３
	３素子ホルダ	１
	ターゲット　３素子ホルダ用	１
	求心アダプタ　平盤気泡管付き	１

表 6－各プリズムセット（続き）

品名		数量
３素子プリズムセット	整準台	1
	プリズムポール　２００ ㎝	1
	ポールスタンド　三脚	1
	プリズムケース	1
	収納箱	1
１素子プリズムセット	プリズム	1
	１素子ホルダ	1
	ターゲット　１素子ホルダ用	1
	求心アダプタ　平盤気泡管付き	1
	整準台	1
	プリズムポール　２００ ㎝	1
	ポールスタンド　三脚	1
	プリズムケース	1
	収納箱	1
ミニプリズムセット	ミニプリズム	1
	ミニポール	1
	同軸ターゲット	1
	ミニプリズム用アダプタ	1
	三脚　ピンポール	1

5.3　納入書類

5.3.1　添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品１台ごとに**表 7** の書類を添付するものとする。

表 7－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

5.3.2　提出書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊関東補給処古河支処に**表 8** の書類を提出するものとする。

表 8－提出書類

提出書類	数量	注記
取扱説明書	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。
試験成績書	a)	―
注a)　数量は，調達要領指定書によって指定する。		